

【令和6年11月版】国・県・倉吉商工会議所支援制度のご案内

新型コロナウイルス・円安・物価高騰等の影響を受けている企業を支援する制度をピックアップしてご案内します。当所で相談対応を随時行っておりますので、お気軽にお問い合わせください。

【お問合せ先】倉吉商工会議所

TEL：0858-22-2191 FAX：0858-22-2193 メール：cci3103@kurayoshi-cci.or.jp

<国の支援制度>

中小企業省力化投資補助金 【随時募集】

中小企業等に対して、IoT、ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品を導入するための事業費等の経費の一部を補助

【補助対象経費の例】 清掃ロボット、券売機、自動精算機等
(省力化製品カタログに掲載された製品)

【補助金額】 200万円～1,500万円 (従業員数により異なります)

【補助率】 1/2

※賃上げの有無や企業規模によって異なります。詳細は公式ホームページをご確認ください



補助金公式
TEL: 0570-099-660

業務改善助成金 申請締切：令和6年12月27日

生産性向上に資する設備投資等(機械設備、コンサルティング導入や人材育成・教育訓練)を行うと共に、事業場内最低賃金を一定額(各コースに定める金額)以上引き上げた場合、その設備投資等にかかった費用の一部を助成

【助成対象経費の例】

① 機器・設備の導入

POSレジシステム導入による在庫管理の短縮、リフト付き特殊車両の導入による送迎時間の短縮

② 経営コンサルティング

国家資格者による顧客回転率の向上を目的とした業務フローの見直し

③ 顧客管理情報のシステム化 等

【助成額】 60～600万円

(事業場内最低賃金の引き上げ額(30～90円以上)と引き上げる労働者数による)

※詳細は厚生労働省ホームページよりご確認ください



厚生労働省 HP

<鳥取県の支援制度>

持続的な経営力向上・賃上げ事業者支援補助金 申請締切：令和6年12月27日

一定水準以上の賃金アップを行う中小事業者を対象に経営力向上に資する設備投資・人材育成等を支援

【対象者】 鳥取県内に事業所のある中小企業者のうち、一人当たり平均給与支給額の3%以上の引上げを行う者、かつ価格適正化につながる「パートナーシップ構築宣言」を行う者

【対象事業】 経営力向上を図るために新たに取り組む生産性向上・高収益化等のための事業

【対象経費】 業務改善指導費、機械器具費、システム導入費、施設改修費、広告宣伝費 等

【補助金額】 上限200万円

※補助額は対象経費の金額により異なります

【補助率】 1/2

(事業期間内に従業員等1人当たりの平均給与支給額を5%以上上げた場合は2/3)

※予算枠に限りがあるため、申請を行う予定のある方は事前に県にご相談ください



企業支援課
TEL:0857-26-7988

<鳥取県の支援制度>

産業未来共創補助金 【随時募集】

県内中小事業者等の新たな取組(新商品開発・販路開拓等)や経営力向上、生産性向上(働き方改革・新技術導入)に資する取組を支援

※「新たな企業価値創造型」、「生産性向上・新技術導入推進型」は予算の上限に達しましたので、募集
メ切となりました

申請枠	対象事業	補助上限額	補助率
事業承継促進型	事業を承継した県内事業者が行う事業を承継した後の事業の継続のために必要な取組	200万円	1/2
経営革新型	中小企業等経営強化法に基づく「承認経営革新計画」を受けた計画による取組	1,000万円	1/2



企業支援課
TEL:0857-26-7242

ドローン活用による経営力強化・災害対応連携強化事業補助金 申請締切：令和7年2月28日

鳥取県とドローン・レスキューユニットへの参加に関する協定を締結した県内中小企業者等の型式認証を取得したドローンの導入又は無人航空機操縦者技能証明の取得を支援

【対象者】 鳥取県とドローン・レスキューユニットへの参加に関する協定を締結した県内中小企業者等
【対象事業】 県内中小企業者等が、ドローン導入又は無人航空機操縦者技能証明取得を通して、新たな需要の獲得や生産性向上等を図る取組

【補助金額】 (1)ドローン導入事業：200万円 補助率 1/3

(2)無人航空機操縦者技能証明取得事業：15万円 補助率 1/3



企業支援課
TEL:0857-26-7242

鳥取県中小企業リスク対策強化補助金 【随時募集】

地震や豪雨災害等の自然災害や、新型コロナウイルスの対応など、企業のBCP(事業継続計画)の実効性向上を目的に防災設備等の導入や地域の安心・安全に資する活動を支援

申請枠	対象事業	補助上限額	補助率
一般対策型	BCPの実効性向上や災害対策の強化を行っていく上で必要となる防災措置を講じる事業(自家発電装置、蓄電池、緊急地震速報システム等)	50万円	1/2
地域連携型	BCPに基づき地域の住民や事業者の安心・安全に資する活動等を行う上で必要となる備品・備蓄品の導入等の措置を講じる事業(電力の地域開放、備蓄品の導入等)	100万円	2/3
多様な経営リスク対策型	取引価格の適正化やサプライチェーンの維持・強化のために必要な対策を検討していくために行う調査経費等の一部	30万円	1/2



商工政策課
TEL：0857-26-7565

鳥取県産業未来共創研究開発補助金 【随時募集】 ※予算がなくなり次第終了

県内における新たな製品・技術・サービスの開発を目指して行う研究開発等を支援

申請枠	対象事業	補助上限額	補助率
調査支援型	新製品・技術の開発等に先立つ市場調査等の基礎的な調査段階の事業	100万円	2/3
研究開発支援型	製品化・事業化に向けてより具体化・深化させるための研究開発が必要な段階の事業	500万円	1/2
技術革新型	EV等の次世代自動車、最先端のデジタル技術、医療機器開発への挑戦等、成長分野への参入	500万円	1/2
未来挑戦型	宇宙産業、水素技術等グリーントランスフォーメーション等、先端的かつ事業化へのハードルが高い分野に挑戦する企業の研究開発	500万円	2/3



産業未来創造課
TEL:0857-26-7564

<鳥取県の支援制度>

鳥取県女性活躍に取り組む企業支援補助金 **申請締切：令和7年2月28日**

誰もが働きやすい職場環境づくりや女性の人材育成等に取り組む企業に対して必要な経費の一部を補助

【対象者】鳥取県輝く女性活躍/パワーアップ企業、鳥取県輝く女性活躍スタートアップ企業
⇒以下①～⑥全ての申請可能
鳥取県男女共同参画推進企業 ⇒以下①、②、③のみ申請可能

支援メニュー	対象事業	補助上限額	補助率
①女性の積極採用支援	女性の従業員数が少ない企業の女性の積極的採用のための取組	10万円	1/2
②誰もが働きやすい職場環境整備支援	職場環境整備に要する経費（女性更衣室、トイレの整備費等）	25万円	1/2
③健康課題支援	健康課題に対する取組に要する経費	10万円	1/2等
④女性のキャリアアップ等支援	人材育成研修、資格取得等に要する経費（講師謝金、講習料等）	10万円	1/2
⑤離職者雇用奨励金	育児、介護等の理由により離職した女性を正社員として雇用した企業への奨励金	30万円（定額）	
⑥育児休業復帰支援	育児休業時に雇用していた代替要員を引き続き雇用する際に要する経費	月額10万円 最長3ヶ月	



鳥取県経営者協会
(申請窓口)
TEL:0857-22-8424

おいしい鳥取PR推進事業費補助金 **【随時募集】**

鳥取県産農林水産物及び農林水産加工品の県外への販路開拓・消費拡大の取組に対し支援

【対象者】(1)農林業経営体又は漁業者
(2)構成員の一部に(1)を含む任意組織
(3)県内の伝統的な加工食品を製造する小規模事業者、当該業種の事業者で構成する任意組織又は組合
(4)鳥取県内の農林水産物生産者と連携した食品を製造する小規模な食品加工製造事業者

申請枠	対象事業	補助上限額	補助率
消費者交流事業 販路開拓事業	県外での販路開拓を目的に行う取組に要する経費 ・消費者と県内生産者の県内での交流（産地視察、農業体験、意見交換会等） ・シェフ等の産地視察に係る経費	15万円	1/2
販路定着化事業	県外での販路開拓を目的に行う取組に要する経費 ・特定の小売店等とのタイアップによる販路拡大 ・新たな流通確立のためのテストマーケティング ・展示会、商談会等への参加 等	20万円	1/2



販路拡大・輸出促進課
TEL:0857-26-7767

もうかる6次化・農商工連携支援事業(農商工連携型) **【随時募集】**

農林漁業者と連携した(農商工連携)、県内農林水産物を原材料とする食品加工等の取組を支援

【対象者】農林漁業者と連携する食品加工業者、食品衛生法に基づく食肉処理業の営業許可を取得し、ジビエ（シカ、イノシシなどの狩猟の対象となり食用とする野生鳥獣、又はその肉）を主として扱っている事業者
【対象事業】農林漁業者と連携した食品加工に必要な施設・機械整備の経費（3万円以上のもの）
【補助金額】1,000万円 ※高上げ要件に該当する事業は1,500万円
補助率 1/3 ※高上げ要件に該当する事業は1/2
※国際認証取得又は県外加工から県内加工への切り替えに係る施設整備



中部総合事務所農林局
農商工連携チーム
TEL：0858-23-3163

<資金繰り支援策のご案内（鳥取県企業自立サポート融資制度）>

鳥取県では、「企業自立サポート融資」制度により、中小企業者の皆さまが金融機関から融資を受ける際に、借入利息及び信用保証料の一部を補助を行うことで、低利融資を実現しています。

※ご利用にあたっては、原則として鳥取県信用保証協会の保証が必要となります



融資制度 HP

【鳥取県企業自立サポート融資のお問合せ先】

鳥取県商工労働部企業支援課（金融担当） TEL：0857-26-7453・7249

地域経済変動対策資金 **申込期限：令和6年12月31日**

【対象者】鳥取県が指定する経済変動事象により影響を受けた中小企業者等のうち、次のいずれかに該当する中小企業者等
(ア)最近3か月間の売上高等が前年同期に比べ5%以上減少している
(イ)最近1か月間の売上高等が前年同月に比べ5%以上減少し、その後の2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期に比べ5%以上減少の見込み
(ウ)最近1か月の売上総利益率又は営業利益率が前年同月と比べ減少している者

【融資限度額】2億8千万円
【融資期間】10年以内（据置3年以内を含む）
【融資利率】年1.43%（変動金利）

コロナ克服借換特別資金 **申込期限：令和7年3月31日**

【対象者】次の全てに該当する者
(ア)最近3か月間又は直近決算期の売上高若しくは販売数量（建設業にあつては、完成工事高若しくは受注残高）又は営業利益が平成30年4月以降のいずれかの年の同期に比べ減少しているもの
(イ)保証協会の信用保証付き借入金の借入残高を有するもの
(ウ)保証協会の信用保証が付いていない借入金の借入残高がある場合は、当該借入金について本資金の融資とは別に、金融機関から原則としてこの資金と同等な返済緩和効果のある借換等を行うことによって、資金繰りの改善効果を十分に発揮することができるもの

【融資限度額】2億8千万円
【融資期間】15年以内（据置1年以内を含む）

区分	10年以内	10年超
通常利率	年1.43%	年1.60%
特別利率※	年1.20%	年1.40%

※特別利率の適用は専門家を活用して策定した経営改善計画をとっとり企業支援ネットワーク等が認めた場合に限る

※上記一般貸付のほか、事業再生計画実施期連保証貸付があります

融資対象者要検討については鳥取県企業自律サポート融資のHPよりご確認ください

<倉吉商工会議所の支援制度>

※対象者：倉吉商工会議所会員および特別会員

新商品開発・販路開拓等補助事業 **【随時募集】**

【対象事業】① オリジナル新商品・新サービス・新技術の開発及び販路開拓のための広告宣伝
② オリジナル商品・サービス・技術の改良及び販路開拓のための広告宣伝
③ オリジナル商品・サービス・技術等の販路開拓のために県・支援機関等が主催する商談会への出展

【補助金額】上限10万円
【補助率】補助対象事業の①…補助対象経費（消費税は除く）の2/3
補助対象事業の②…補助対象経費（消費税は除く）の1/2
補助対象事業の③…補助対象経費（消費税は除く）の1/2

企業人材育成支援助成金 **【随時募集】**

【助成事業】経営者、後継者、管理者等を中小企業大学校等研修機関にて開催される研修会に派遣する場合の受講料補助、外部講師を招いて研修会を行う場合の講師謝金補助
【助成額】受講料補助…受講者1人1回あたり2万円まで ※1企業年間延べ3人まで
講師謝金補助…研修会1回あたり2万円まで ※1企業年間延べ3回まで